

障害者雇用42年間水増し

政府調査 中央省庁、実態は半数

国土交通省や総務省などの中央省庁が義務付けられた障害者の雇用割合を42年間にわたり水増しし、定められた目標を大幅に下回っていたとして、政府が調査を始めたことが16日、分かった。複数の政府関係者が明らかにした。障害者手帳を持たない対象外の職員を算入する手法が使われ、国の雇用実態は公表している人数の半数を下回る可能性がある。1976年に身体障害者の雇用が義務化された当初から恒常的に行われていた。結果がまとまれば公表する方向だ。(3面に関係記事)

未達成企業からは納付金徴収

政府は各省庁の水増しを長年放置。省庁と同様に雇用を義務付けられた企業が目標を達成できなければ、代わりに納付金などを徴収しており、批判は必至だ。1億総活躍社会の実現を掲げる中、障害者雇用の在り方が改めて問われそうだ。問題が発覚したのは障害者雇用促進法に基づき「障害者雇用率制度」で、企業や公的機関に一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けている。原則として身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳を持つ人や児童に設定。昨年6月1日時点で、国の33行政機関で合計約6900人の障害者を雇用し、平均雇用率は2.49%だった。省庁別でも個人

省庁にチェック機能なし

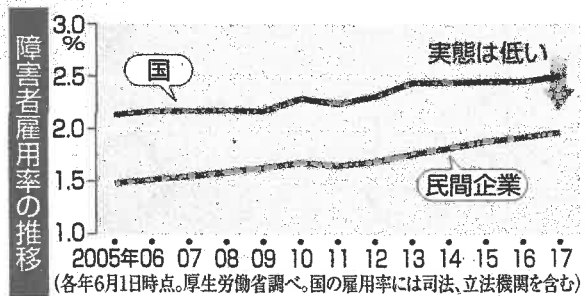
国や自治体は模範となるべく、非正規従業員を含む常時雇用者の中で法定雇用率を、企業より高い2.5%（3月末まで2.3%）に設定。昨年6月1日時点で、国の33行政機関で合計約6900人の障害者を雇用し、平均雇用率は2.49%だった。省庁別でも個人

【解説】中央省庁で40年以上にわたって障害者雇用の水増しが行われていた背景には、政府内に不正はないとの前提でチェック機能

用公平性を欠くと言わざるを得ない。問題の障害者雇用率制度では、各省庁は毎年6月時点の障害者雇用者数を厚生労働省に報告する義務はあるが、報告内容の真偽を確認する仕組みはなかった。大企業の場合、障害者が多く働く子会社の雇用数を親会社に合算できる特例を

ないという現状を隠蔽して、障害のある人の能力を国でどう生かすか真摯に議論する機会を自らつぶしてきたとも言える。森友学園を巡る文書改ざんやイラク派遣部隊の日報隠蔽、文部科学省の汚職事件など不祥事が相次ぐ中、行政の一層の信頼失墜は避けられない。

情報保護委員会以外の32機関が当時の目標である2.3%を達成したことになっていた。だが国交省や総務省など10近い主要省庁で、手帳交付に至らない比較的障害の程度が軽い職員などを合算



することが常態化している。拘束時間の長さや国会対応など突発的な仕事が多い特性から採用が進まなかったのが理由とみられる。対象外の人数を除くと、実際の雇用率が1%未満になる省庁が多いとみられる。従業員が45.5人以上（短時間雇用者は0.5人と計算）いる企業の場合、法定雇用率2.2%を上回ることを求めている。従業員100人超であれば、定められた目標より1人不足すると原則月5万円の納付金が課せられ、企業名を公表されるケースもある。制度を所管する厚生労働省障害者雇用対策課は「詳細を把握しておらず、事実関係を確認する必要があり」としている。